

STOP！墜落・転落災害

合言葉は「1mは一命取る」運動

「墜落・転落災害」が多く発生しています！

北九州西労働基準監督署管内（北九州市戸畑区、八幡東区、八幡西区、若松区、中間市、遠賀郡）で令和4年上期（1～6月）に発生した労働災害（休業4日以上、新型コロナウイルス感染症を除く。）の内、「墜落・転落災害」については、全産業では転倒災害に続いて2番目に多く発生しており、製造業、建設業及び陸上貨物運送事業では一番多く発生しています。

また、「墜落・転落災害」は、傷病の結果が重篤になる可能性が高く、死亡災害も2件（1件は一人親方）発生しています。

安全衛生の標語には、『1mは一命取る（いちめーとるは、いちめいとる）』というものがあり、高所はもちろんのこと、足元高さが1mあれば落ち方などによっては命を失うということを示しており、事実、当署でも過去に脚立からの墜落・転落災害で死亡災害が発生しています。

については、低所から高所までの墜落・転落災害を防止するため、「合言葉は『1mは一命取る』運動」を展開しますので、管内事業場の皆様には裏面チェックリストの活用等により墜落・転落災害の防止徹底をお願いします。



共通チェックリスト		レ
1	脚立やはしごは、墜落のリスクが相対的に低いローリングタワー、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車等に変更できないかを検討した上で使用している。	<input type="checkbox"/>
2	脚立、はしご、足場は、丈夫な構造で、損傷、腐食、ガタつき等がないものを使用している。	<input type="checkbox"/>
3	脚立、はしご、足場は、安定した場所に設置している。	<input type="checkbox"/>
4	保護帽(ヘルメット)は、『墜落時保護用』を、あご紐をしっかりと締め、確実に着用している。	<input type="checkbox"/>
5	足元高さが2m以上の作業時は、新規格の墜落制止用器具(安全帯)を着用、使用している。足元高さが6.75m超えの作業時は、墜落制止用器具をフルハーネス型としている。	<input type="checkbox"/>
6	靴は、脱げにくく、滑りにくいものを履いている。	<input type="checkbox"/>
7	昇降は、『三点支持』で行っている。飛び降り禁止！	<input type="checkbox"/>

脚立チェックリスト		レ
1	踏みさんは、作業を行うため必要な面積を有している。	<input type="checkbox"/>
2	開き止め金具を確実にロックしている。	<input type="checkbox"/>
3	天板に「乗らない」、「またがない」、「座らない」。	<input type="checkbox"/>
4	作業は上から2段目以下(3段目以下がより良い)の踏みさんを使用し、身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させている。	<input type="checkbox"/>
5	身を乗り出さない。頭の真上で作業しない。	<input type="checkbox"/>

はしごチェックリスト		レ
1	原則昇降のみに使用する。幅は30cm以上。	<input type="checkbox"/>
2	立て掛け角度は、75度程度となっている。	<input type="checkbox"/>
3	上部と下部の固定状況を確認している。	<input type="checkbox"/>
4	上端を、上端床から60cm以上突き出している。	<input type="checkbox"/>
5	足元に滑り止め(転位防止措置)がある。	<input type="checkbox"/>

足場・開口部等チェックリスト		レ
1	作業床の幅は40cm以上、床材隙間は3cm以下、床材と建地の隙間は12cm未満としている。	<input type="checkbox"/>
2	作業床の端等に、手すり、中さん、下さん、幅木等を、所定の高さで、確実に取り付けられている。	<input type="checkbox"/>
3	手すり等の取り外しを禁止している。作業の必要上等により、臨時に取り外す時は許可制とし、用済後に直ちに原状復旧し、その確認を行っている。	<input type="checkbox"/>
4	前記3の時や作業床の端・屋根の端・開口部等への手すり等の設置が著しく困難な時は、墜落制止用器具(安全帯)を確実に使用している。また、その取付設備は、丈夫な構造としている。	<input type="checkbox"/>
5	足場の組立て・変更時、悪天候の後等に、元請と足場設置業者で足場を点検し、必要に応じて補修し、その結果を記録している。また、足場使用者は作業前に足場を都度点検している。	<input type="checkbox"/>
6	開口部に敷板を設置する時は、滑動防止措置を講じ、色付け等により見える化を図っている。	<input type="checkbox"/>
7	スレート屋根上での作業時は、幅30cm以上の歩み板を設け、防網を張る、親綱+墜落制止用器具(安全帯)を使用等の措置を講じている。	<input type="checkbox"/>

荷役作業チェックリスト		レ
1	不安定な荷の上では、できる限り移動しない。	<input type="checkbox"/>
2	荷締め、ラッピング等は、荷や荷台上で行わず、できる限り地上から行っている。	<input type="checkbox"/>
3	荷や荷台の上での作業は、荷台端付近で背を荷台外側に向けないようにし、後ずさりしない。	<input type="checkbox"/>
4	荷台への昇降に、昇降設備を使用している。昇降は、運転席含め三点支持。飛び降り禁止！	<input type="checkbox"/>
5	あおりを立てる場合には、必ず固定している。また、その固定状況を確認している。	<input type="checkbox"/>
6	荷台の上で作業を行う場合は、できる限り移動式作業台やプラットホーム等を使用している。	<input type="checkbox"/>